

福島県行政書士会福島支部 「(仮称)勉強グループ」への助成金について

令和元年 7 月

1. 「(仮称)勉強グループ」立ち上げについて

これまで、会員の主体的な研修のしくみとして「部会」活動に取り組んできましたが、設立から時間が経ち、昨年度は2つの部会のみ活動を行っております。

そこで今年度より、部会よりも小規模なグループに対しても、業務関連で積極的に研修を行っている場合で、要件を満たす場合には助成を行いたいと考えております。

下記の要領をご確認のうえ、ぜひ意欲的な研修についてご検討・お申込み下さい。

2. 要件等

資 格	代表者を定め、発足時に福島支部会員5名以上が参加すること
目 的	業務に関する相互研修や研究発表等、会員の資質向上に役立つ事業であること
助成金額	2万円を基本とし三役協議の上で決定する（但し、人数が10人を超える場合は内容により上限5万円まで。予算範囲内で10団体程度まで）
申込方法	申込書に必要事項を記入し、事務局宛に提出する
諾否決定	三役協議の上、申込み後1ヶ月以内に責任者宛に諾否決定の通知をする
報告義務	助成金を受領し活動を行った場合は、年次報告等を行うこととする
事前募集	勉強グループの立ち上げを計画した場合は、正式な立ち上げ前に1度に限り、支部報で参加者を募集することができる

申 込 書

申込日 令和 年 月 日

福島支部長 様

代表者住所

代表者氏名

印

電話番号

1. (仮称)勉強グループ設立の目的 ※1

2. 名 称

3. 参加予定人数 人 (※別紙名簿添付)

4. そ の 他 ※2

※1 「自動車登録の基礎について書類作成を通して研修を深める」等、ある程度内容がわかるように記載

※2 「単年度で実施する」、「将来的に部会になることを目標に継続したい」、「〇〇事務所に定期的に集まって事例報告をする」、「7、8月に隔週で5回開催する」等、予定していることがあれば記載する